

①地域公共交通と地域活性化、②産業支援策について、③鈴鹿市における地域とは、の3項目

のうち、歳出の退職手当2億3千3百万円の増額と、歳入の財政調整基金繰入金2億2千百万円について質疑、賛成討論をしました。質疑答弁では、増額は勧奨退職者人数の確定と、補正予算後も退職者が見込まれるため。退職手当に関する発展質問では、今後10年の推計で、平均1年あたり約10億円強を退職手当に予想。また財調緑入金について、今回金額的に退職金と近い額だが、直接の関係はないとの答弁。ただし、退職手当の財源確保の中で、財源不足が出

**退職手当見直しを意見**  
質疑への答弁と現在の社会情勢  
を踏まえ、私は次のように議案への賛成討論をしました。要旨は、  
退職手当に関して財源の不足が出た場合、財政調整基金での対応とならざるをえない課題に対し、市は姿勢を正すべき、または再考すべき。現在の情勢の中、退職手当について、従来の考え方で進めることは市民の理解を得にくい。支給予定職員の方々には、それを見込み生活設計を立ててることも

であるから、今回の補正予算を契機に、退職手当を分割の年金型として1年あたりの財政負担を軽減するであるとか、減額の検討などが必要と考える。そのためには新年度予算編成で退職手当に関連し、鈴鹿市職員退職手当支給条例の見直し、改正も視野に入れた上で検討を求める。

3月の予算議会は、大幅な税収減に伴い、大きな見直しが必要となることは必至です。今回の討論の論点について、しつかりチェックをしていきます。

市一般会計補正予算、議案第51号  
鈴鹿市景観づくり条例の制定について、議案第59号 平成19年度鈴  
鹿市一般会計決算の認定についての3議案について、若干の意見を  
付け加えた上で賛成としました。

**市民をキーワードにを意見**

まず、議案第50号では、鈴西小学校の施設整備費について、施設が子どもたちの学びと育ちの場であり、工事の進捗状況などが子どもたちに重要な卒業式にも影響するため、工事完了の目標期日を明

関し、関係部局間での情報共有と意見交換を行うことと、市民と協働での街づくりという観点で、行政の意識改革を意見しました。議案第59号では、「鈴鹿医療科学大学薬学部設置費補助」について、年間3億円、総額9億円近くであることから、県全体で割り当てられている同大学薬学部への1人の推薦枠に対し、そのうち数名を鈴鹿市在住の高校生などを対象とした「鈴鹿市民枠」と明確にすることを、鈴鹿市が大学側と交渉し実現することを意見しました。

が、それらについて市の現時点の考え方を聞きました。現時点での市の中長期見解要約は以下の通りです。

バイオマス由来燃料の重要性については強く認識している。BDF燃料の検討にあたり、これらを技術開発や実用化の状況を見据えながら、製品の利活用に関する制度見直しの推移も注視していく、慎重に進めていく必要があると考えている。地産地消の推進などを含めた大きな資源循環のシステムが構築される場合には、その中でインセンティブを設けるかどうか

**◆耕作放棄地の活用・農業活性化**

- 油糧作物の生産  
(ヒマワリ、ナタネなど)
- 景観観光資源

**◆地域内作物での製油**

- 特産品としての販売
- 学校給食として部分活用
- その他の製品の開発
- 副産物としての活用
- 製油副産物としての活用
- 市内学校での授業として活用

**◆鈴鹿市内でのBDF燃料活用**

- C-BUS燃料へ活用
- そのほか、ゴミ収集車などへの活用
- 農業用機械への活用

**◆市内の廃食用油を回収**

- 学校給食施設等を活用
- 家庭廃油を回収・活用
- 事業所廃油の回収・活用

**◆バイオマス由来燃料生産**

- BDF（バイオディーゼル燃費）精製
- 日5燃料生産と流通

**◆家庭菜園油の活用に関して●**

- 採取時にじっくりポイントパックや包装資材の選択をする。
- ボイントセイバーハウス市内の農水産品展示場で使用（果樹園などの農業栽培所や、漁港卸販売所などで。）



「地域公共交通と地域活性化について」です。長太公民館周辺から白子駅周辺に至る地域（図2）を想定し、そこに「ミニユーティバス（ジャンボタクシー形態）」を走らせ、2つの地区市民センターや4つの公民館を活用し、路線周辺地域の活性化と連動させてはどうかということが要旨です。

先だって、国土交通省の「道路の将来交通需用推計に関する検討会」の報告書がでました。そこで示された今後の交通需要は右肩上がりではなく、現状から2030年に向け微減傾向でほぼ横ばいと予想されています。そのなかで指摘では、これまでの道路政策は、交通量という量的变化によつて判断してきた面が強いが、今後、道路利用の質的变化への対応という面にも視点を向けるべきとされており、鈴鹿市の道路および公共交通機関の整備についても

にきてはいるが、市も認識しており、そのため地域公共交通会議を開き、その場で公共交通のあり方を検討していくということです。

質問の最後には、今回の一般質問で行った提案を、地域公共交通会議で議題として取り上げるよう提案しました。公共交通については、見直される時期にきてはいると考えています。公共交通の今後ゆくえについて、私も継続して考えてまいります。

産業支援策について

2-2&は、商業支局では、このようにして、現在の世界的な規模で景気後退の局面、このような不安な社会情勢と景気の減退は、消費心理を落ち込ませることにもなり、市内の様々な企業にも大きなダメージを与えることになります。このような状況の中、国の経済対策の重要性はもちろん、地方自治体でも独自の政策で地域内産業を保護、支援することを積極的

ているのかを聞きました。このときの答弁と、12月25日に  
鈴鹿市緊急経済対策会議から出された対策内容は、基本的にほぼ同じでした。しかし私は、今回の深刻な不況時の大きな課題は、「仕事をしない状態」が無い状態であり、融資がついても仕事がなければ、返済に困窮する恐れがあることと考え、地域内産業の「仕事」の創出という面から、なんらかの産業政策を考えているのかを質問しましたが、その点についての答弁は先の答弁の繰り返しのような内容でした。そこで、鈴鹿市は自治体として、現在の経済情勢の変容、悪化のペードの速さから、何らかの需創出、仕事の創出を政策として考え、企画財務部と連携して取り組むよう提案しました。

あわせて、NTT西日本研修センター跡地での、新産業支援ゾーンの進捗状況を問い合わせましたが、具体的に進んではおらず、検討といふ言葉が何度もできる答弁でした。

た。た。  
鈴鹿市における地域とは  
　3つめは、「鈴鹿市における地域」とは  
「地域」について質問しました。  
　私自身、地域について、鈴鹿市  
全体を意識しながら行政区として  
の地域、小学校区としての地域を  
それぞれ意識しながら、日々の活  
動をしています。  
　そこで今回、行財政計画の見直  
しに際し、「地域」という表現が  
いろいろな箇所で用いられていま  
すが、それぞれで想定している  
地域の考え方重なりあうものがあ  
るかと非常に気になりました。  
そこで、このような地域という考  
え方は、簡単に定義されるもので  
ないことを前提に、あえて、鈴鹿  
市の施策における地域の考え方を  
質問しました。

地域課の答弁は、地区市民セン  
ターの所管区域を最大として、最  
小単位を公民館区域として考えて  
、地域づくりを支援しているとい

それそれ、お話を伺う。私はお話を伺う。門を言語でできる必要を

策において、情報を重ね合わせ、

ました。

## 議会質問 9月一般質問

# 鈴鹿での循環社会の形成について

バイオディーゼルを核にした仕組みを提案

9月議会では、鈴鹿での循環社会の形成を考え、バイオディーゼル(BDF)燃料を核にした質問をしました。現在国でも「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定され、生物由来の再生可能エネルギーの活用を進めています。その中でバイオディーゼルは、植物油を原料に作ることのできる軽油と似た性質を持つ燃料で、ヨーロッパでは積極的に活用、国内でも植物性の油から精製して活用する取り組みが多く行われています。

そこで、バイオディーゼル精製プラントの導入を前提に、給食廃食油の活用、生産される燃料を市内で運行するC-BUSなどで活用、転作作物としてナタネやヒマワリの栽培と観光資源としての活用を組み合わせた(図1)で示す案

の研究の必要を考えている。廃棄物のBDF燃料へのリサイクルに関する、環境教育の一環として、総合的な学習の時間などを活用して学習や活動を行うことができるとのと考えている。BDF燃料について企業相互の連携はもちろん、実証という側面から高等教育機関のいわゆる学や、広く企業支援といった側面から官としての立場で、それでもそれが連携を図ることは可能と考える。地域循環の仕組みについても、その事業を行うにあたっての課題を明確にし、実効性の有る計画が具体化し、全市的に機能していくことが確実なものであるならば、今後検討していくことが可能と考えている。

答弁から見えるのは、市も関心

がないわけがないことです。12月

地域公共交通と地域活性化

先だって、国土交通省の「道路の将来交通需用推計に関する検討会」の報告書がでましたが、そ

にきてみると市も認識しており、  
そのため地域公共交通会議を開  
き、その場で公共交通のあり方を

ては、このままでは、市長の任期が終り、市長選挙が実施され、市長が選ばれることになります。そこで、市長選挙を実施する前に、市長選挙の候補者として立候補する方の立候補登録の手続を実施する必要があります。

## 鈴鹿市における地域とは

それぞれの言葉をいそいそとお話しでござる必要を  
門を言語としてお使ひました。